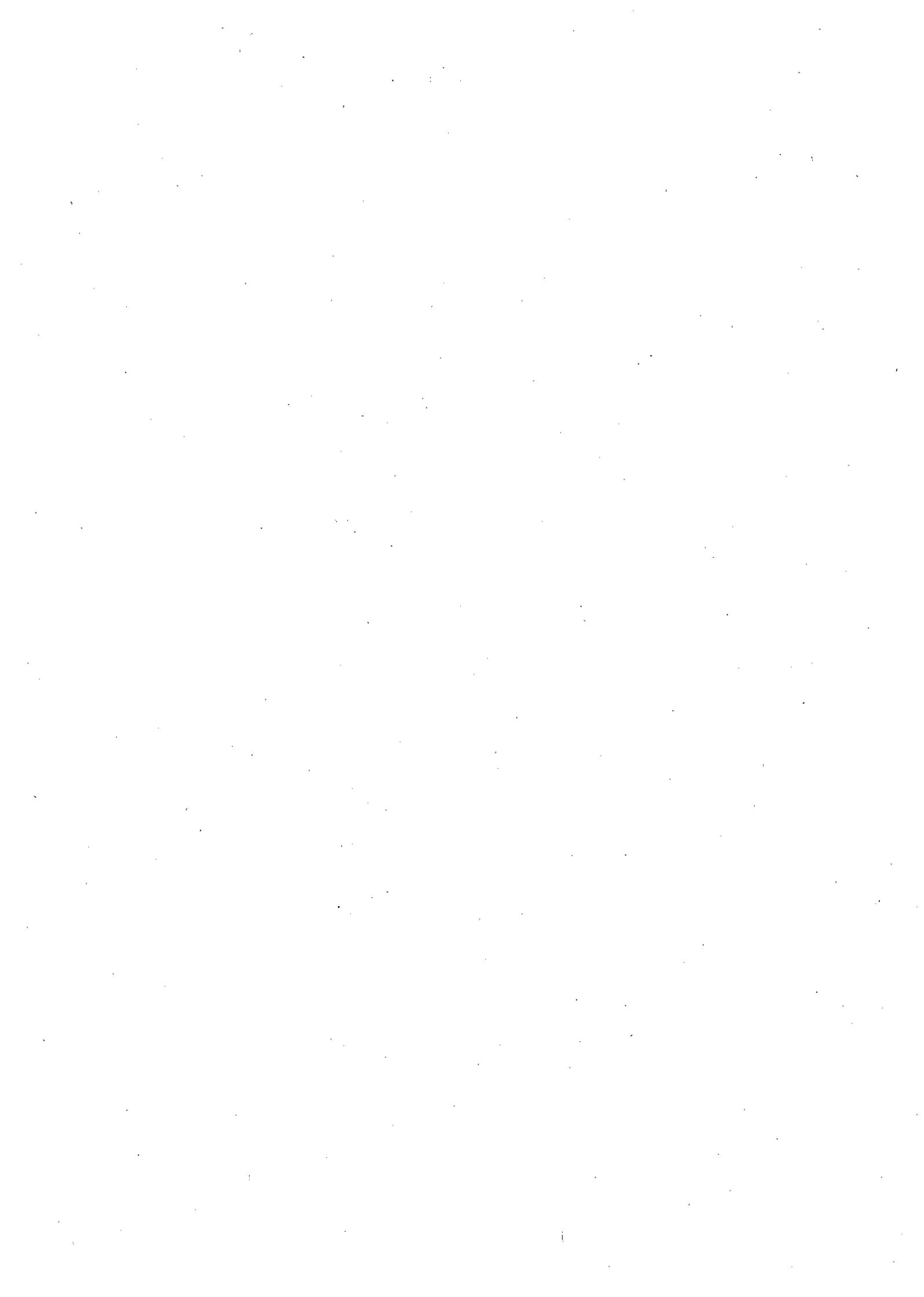


〔 資 料 〕



## 資料 1

### 長崎県県庁舎整備懇話会設置要綱

#### (設 置)

第 1 条 県庁舎の整備に関して、広く県民等の意見を求めるため、長崎県県庁舎整備懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 県庁舎整備に関すること
- (2) 県庁舎建設の基本方針等に関すること
  - ① 県庁舎のあるべき姿
  - ② 県庁舎に必要とされる規模
  - ③ 県庁舎として備えるべき機能
  - ④ 建設手法の検討
- (3) その他、県庁舎整備等に関し必要な事項

#### (委 員)

第 3 条 懇話会は、知事が委嘱する委員 40 人以内で組織する。

#### (任 期)

第 4 条 委員の任期は、懇話会として県に対し提言を行うまでとする。

#### (組 織)

第 5 条 懇話会は、会長、副会長及び委員で構成する。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決定する。
- 3 会長は、会務を掌理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

#### (小委員会)

第 6 条 第 2 条に掲げる所掌事務を具体的かつ専門的に検討するため、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

- 2 小委員会に属すべき委員は、懇話会の委員の中から、会長が選任する。

#### (庶 務)

第 7 条 懇話会の庶務は、知事公室（県庁舎・まちづくり担当）において処理する。

#### (その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

#### 付 則

- 1 この要綱は、平成 20 年 6 月 2 日から施行する。

## 資料2

## 長崎県県庁舎整備懇話会委員名簿

	(氏名)	(役職名等)
会長	吉次 邦夫	長崎県市長会会長
副会長	菊森 淳文	(財)ながさき地域政策研究所常務理事
委員	芦塚日出美	福岡経済同友会代表幹事、道州制協議会委員
〃	安部恵美子	(社)長崎県保育協会理事
〃	池原 泉	長崎県商工会連合会会長
〃	井石八千代	(株)井石代表取締役
〃	一瀬 政太	長崎県町村会会長
〃	井上 俊昭	新上五島町長
〃	金子 叔司	新興善地区連合自治会会長
〃	川添 一巳	(社)長崎国際観光コンベンション協会会長
〃	川端 勲	長崎県漁業協同組合連合会会長
〃	河村紀美子	一級建築士
〃	北村 貴寿	(社)日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会会長
〃	楠田 喜熊	特定非営利活動法人がまだすネット代表理事
〃	栗林 英雄	九州ガス(株)代表取締役会長
〃	後藤 誉志	長崎県青年団連合会会長
〃	小松 幸夫	早稲田大学理工学術院創造理工学部教授
〃	篠原 修	政策研究大学院大学教授
〃	田上 富久	長崎市長
〃	高石 哲夫	連合長崎会長
〃	田中登美恵	長崎県地域婦人団体連絡協議会会長
〃	峠 憲治	(株)長崎新聞社論説委員長
〃	朝長 則男	佐世保市長

委員	中島 安盛	長崎県都市計画審議会会長
〃	中野 勝利	公募委員
〃	林 一馬	長崎総合科学大学学長
〃	東園 基宏	ハウステンボス㈱代表取締役社長
〃	蒔本 恭	(社)長崎県医師会会長
〃	松尾 忠幸	公募委員
〃	松田 祥吾	長崎市中央地区商店街連合会会長
〃	松藤 悟	長崎県商工会議所連合会会長
〃	森本 元成	㈱日章代表取締役
〃	安元 哲男	公募委員
〃	山口 純哉	長崎大学経済学部准教授
〃	山口 ミユキ	(社)長崎県看護協会名誉会長
〃	山中 勝義	長崎県農業協同組合中央会会長
〃	脇山 順子	長崎県男女共同参画審議会会長

計 37人

(50音順、敬称略、役職名等は就任時のもの)

長崎県県庁舎整備懇話会  
会長 吉次邦夫 様

長崎県知事 金子 原二郎

次の事項について、諮問しますのでよろしくお願いいたします。

記

1 諮問事項

- (1) 県庁舎整備に関すること
- (2) 県庁舎建設の基本方針等に関すること
- (3) その他、県庁舎整備等に関し必要な事項

2 諮問の理由

県庁舎の整備につきましては、現庁舎が建設後約55年を経過し、老朽化が著しく進んでおります。加えて、狭隘化と分散化により、県民の皆様にも多大のご不便を強いているだけでなく、行政サービスの向上や効率的運営を図るうえでも様々な支障をきたしており、庁舎整備の必要性が指摘されております。

また、近年多発する地震災害等への対応を図るうえでも、県庁舎や警察本部庁舎は、災害発生時の防災拠点施設として、耐震性の確保と適切な機能整備が緊急の課題となっております。

県といたしましては、平成元年に県庁舎建設整備基金を設置したほか、県庁舎建設懇話会や県議会県庁舎建設特別委員会等の議論を踏まえ、平成9年に、前知事が、「新県庁舎の建設場所は、長崎魚市跡地が最適であるとの結論に達した。」旨を表明しました。

その後、その方針に沿って、建設予定地の埋立工事を進めてきたところでありますが、この工事が平成21年度に完了予定となり、また、長崎駅周辺の各種事業に一定の進捗が見られることから、庁舎整備の具体化が必要となっております。

そのため、今後、庁舎整備についての具体的な検討を行うにあたり、広くご意見を求めるため、今般、懇話会に諮問することといたしました。

## 資料4

### 九州他県庁舎の状況調査結果（第2回会議）

第2回会議として、九州他県の県庁舎の状況調査を実施しました。  
その概要は、下記のとおりです。

#### 〔調査場所及び日時〕

- 1 鹿児島県庁（鹿児島市鴨池新町10-1）  
平成20年8月7日（木） 13時から16時まで
- 2 熊本県庁（熊本市水前寺6-18-1）  
平成20年8月21日（木） 13時から16時まで
- 3 佐賀県庁（佐賀市城内1-1-59）  
平成20年8月26日（火） 13時から16時まで

#### 〔調査結果〕

### 1 鹿児島県庁

#### (1) 概要説明

平成8年9月に、鹿児島市山下町から同市鴨池新町へ新築移転  
（旧県庁舎から移転先までは、直線距離で約4.5km）

- ① 完成時期 平成8年9月
- ② 敷地面積 91,367㎡
- ③ 県庁舎の概要

区分	延べ床面積	構造
行政庁舎	78,622㎡	S（一部SRC）造、地下1階・地上18階
議会庁舎	12,686㎡	SRC造、一部地下1階・地上7階
警察庁舎	24,047㎡	SRC造、地下1階・地上9階
計	115,355㎡	

※ S造：鉄骨造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

#### ④ 事業費

区分	事業費	摘要
建設事業費	606億円	
付帯事業費	40億円	LAN構築費、備品費、移転費等
計	646億円	うち県庁舎建設基金 305億円

⑤ 特記事項

(ア) 検討の経緯

- 旧県庁舎は、大正14年に建設され、建物の狭隘化・老朽化、駐車場不足により、県庁舎の移転が検討される。

昭和61年	5月	「県庁舎整備調査委員会」設置 (委員長：副知事、関係部長等で構成)
63年	3月	「県庁舎建設基金条例」制定
	6月	「県庁舎整備検討協議会」設置 (県議会議員、学識経験者等23人で構成)
平成元年	2月	同協議会会長から知事に対し「鹿児島県庁舎の全面的整備に関する提言」を提出
	3月	県議会「県庁舎整備問題特別委員会」設置
平成2年	3月	平成2年第1回定例県議会定例会において、県庁舎の移転先は鴨池新町が適地である等の県庁舎整備問題特別委員会委員長の報告を無記名投票により承認
	8月	県庁舎建設基本構想を発表
平成5年	9月	工事着工
平成8年	9月	工事完成

(イ) 移転先の地盤の状況及び対策

- 平成2年度に地盤基本調査を実施  
現庁舎敷地の地盤は、カルデラの一部で、深さ120m付近までシラス、転石、砂が堆積。地下水位は、-2.8~-3mでN値が低く、液状化の可能性は高い
- 調査結果を踏まえ、地盤改良を実施  
地盤改良は、バイブロフローテーション工法で実施し、深さ13m、1.7mピッチで6,700ヶ所施工。その結果、N値が9から13に向上

(ウ) 跡地活用の状況

- 平成7年7月 学識経験者や県議会・行政経験者28人で構成された「県庁舎跡地利用協議会」を設置し検討
- 平成8年9月 「跡地利用施設は、県民の多くが参加できる生涯学習施設、国際交流施設、男女共同参画社会の実現に関する普及啓発施設、介護に関する普及啓発施設からなる複合的な県民交流センターとする。」提言をとりまとめる。
- 平成9年3月 「県庁舎跡地には県民交流センター（仮称）として整備する。」という方向で、「県庁舎跡地利用基本構想」をまとめる。
- 平成9年度 「県庁舎跡地利用基本計画」をとりまとめる。

※「かごしま県民交流センター」の概要

- 建設規模 SRC造 地上6階、地下2階  
延べ床面積 44,727㎡

駐車場 550台(普通車530台、バス20台)

- ・工事期間 平成12～14年度
- ・事業費 225億円
- ・開館日 平成15年4月22日

※ 旧庁舎の解体等経費

- ・行政庁舎・議会庁舎  
解体費 10億6,600万円  
一部保存に伴う改修費(引家経費を含む) 10億3,600万円
- ・警察庁舎  
解体費 2億200万円

(2) 庁舎視察

① 行政庁舎

展望ホール、災害対策本部室、執務室、講堂、県民ホール、県民情報センター  
県政情報センター、中央管理室、食堂、屋外駐車場 など

② 議会庁舎

議場、議長室、全員協議会室、常任委員会室

③ 警察庁舎

交通管制センター、通信指令室、科学捜査研究所

(3) 質疑応答

●委員 維持運営費(水光熱費、清掃関係等)はどのくらいかかっているのか。

○鹿児島 平成19年度の実績で、清掃委託費等の庁舎管理に約7,700万円、水光熱費など設備関係に約4億2,000万円、合計で約4億9,700万円を要している。

●委員 新庁舎に対する県民の評価はどうか。

○鹿児島 新庁舎が完成した当時は、不適正な事務処理問題が批判を受けていたという状況もあり、高額のコストをかけて建てたことに対する批判的な意見もあった。しかし、現在では、子供から高齢者まで非常に多くの県民が見学に訪れており、旧県庁舎より県民に使われている。

●委員 これから新しい庁舎をつくる際に配慮した方がよいと思うことはあるか。

○鹿児島 現在、職員は庁舎内禁煙にしているが、設計時には想定していなかったもので、対応に苦労した。

会議室は十分に確保しておいた方がよい。庁外会議室の借上げに経費をかけるより、自前の会議室を持っておいた方がよい。

インテリジェントビルにしているが、管理機器は10年程度で交換する必要があるため、互換性や拡張性に配慮した方がよい。

冷房はパソコン等からの熱負荷の将来の動向を考慮した方がよい。

●委員 県庁舎が市街地から現在地に移転したことにより、旧県庁舎周辺の商店街への影響はどうだったか。また、それをどのように改善されたか。

○鹿児島 3,000人の職員が移転したが、旧県庁舎周辺には市役所をはじめ税務署等国の機関、新聞社等があり、明らかに寂れたということは聞いていない。  
跡地に建設した「県民交流センター」には駐車場も十分あり、多くの県民に利用されている。

●委員 費用対効果については、新幹線等でよく話題になるが、県庁舎建設での費用対効果について教えてほしい。

○鹿児島 新庁舎建設にかかる費用対効果は、特に算定はしていない。  
新庁舎建設は、旧庁舎が老朽化し、敷地が狭く現地での建替えができなかったために、現在地へ移転したものである。

狭いところで我慢してきたので、設備等が整った庁舎を建てるという考え方でつくった。新庁舎を建設したことにより、業務の効率は上がっている。

●委員 現庁舎及び旧庁舎の地盤の状況を教えてほしい。

○鹿児島 現庁舎敷地の地盤は、カルデラの一部で、深さ120m付近までシラス、転石、砂が堆積している。地下水位は-2.8~-3mでN値が低く、液状化の可能性は高いとされていたため、地盤改良を行った。

地盤改良は、バイプロフローテーション工法で実施し、深さ13m、1.7mピッチで6,700ヶ所施工した。その結果、N値が9から13に向上した。

また、旧庁舎敷地の地盤は良かった。

## 2 熊本県庁

### (1) 概要説明

昭和42年3月に、熊本市桜町から同市水前寺へ新築移転

(旧県庁舎から移転先までは、直線距離で約4km)

平成9年10月に、新行政棟と警察棟を新築、建設事業費約302億円

平成12年1月から本館の耐震改修工事実施(平成14年9月完了)

工事費約60億円(電気及び設備工事費を除く。)

#### ① 県庁舎の概要

区分	建設時期	延べ床面積	構造
行政棟(本館)	昭和42年	38,592㎡	SRC造、地下2階、地上13階 平成11~14年度耐震改修
新行政棟	平成9年	32,475㎡	SRC造、地下1階・地上10階
議会棟	昭和42年 昭和57年	8,858㎡	SRC造、地上3階
警察棟	平成9年	25,652㎡	SRC造、地下1階・地上10階
計		105,577㎡	

※ SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

② 敷地面積

約 97,700 m<sup>2</sup>

③ 特記事項

(7) 庁舎整備の検討の経緯

昭和42年 3月 現在地に行政棟本館完成  
昭和54年 6月 県議会で新庁舎（増築）の建設を促す意見  
昭和55年 4月 庁内筆頭課長会議で検討開始  
昭和61年 2月 「新庁舎建設準備委員会」設置  
平成 3年 「新庁舎建設懇話会」設置  
平成 4年 3月 「新県庁ビル建設に係る基本構想」策定  
新庁舎の建設と本館の改修を実施  
9月 「新県庁舎建設に係る基本計画」策定  
平成 6年10月 新庁舎建設工事着工  
平成 9年10月 新庁舎完成

(イ) 行政棟本館の改修工事

(a) 耐震診断の実施

平成7年度 改修基本計画策定、耐震診断実施

・主な課題

建物の老朽化、現行基準に適合しない建築物、防災拠点としての機能確保、高度情報化への対応、執務環境の改善、高齢者・身障者等への対応

(b) 改修工事の概要

地階から2階まで、及び3階から13階までを5期に分けた6ブロックの工事を実施

・工事内容

耐震改修：耐震ブレース、耐震壁の設置

耐震改修のほか、外部改修（サッシ、屋上防水など）及び内部改修（床OA化、壁・天井仕上げなど）、ユニバーサルデザイン改修（スロープ、授乳室設置など）の大規模改修を実施

・工期 平成12年1月～平成14年9月

・工事費 約60億円

(c) I s 値

・改修前 必要な I s 値に対して、最小で83%程度

・改修後 必要な I s 値の1.25倍以上を確保

(d) 執務室への影響

耐震ブレース、耐震壁とも改修後の執務スペースへの影響はなし  
(基本的に、改修前の壁の位置に設置)

(ウ) 新館の重要度係数について

・新館は、昭和62年に制定された「官庁施設の総合耐震計画標準」による I 類（重要度係数1.2）を採用して設計した。

- ・平成8年に制定された「官庁施設の総合耐震計画基準」によるⅠ類の重要度係数は1.5である。
- ・昭和62年の基準のⅠ類の重要度係数1.2は呼び名で、耐震性能の割増率には幅を持たせてあり(1.2～1.9)、平成8年の基準のⅠ類と同程度の耐震性能である。

## (2) 庁舎視察

### ① 行政棟

耐震ブレース・耐震壁、防災センター(災害対策本部室)、執務室、大会議室、県民サロン、情報プラザ、食堂、授乳室、オストメイトトイレ など

### ② 議会棟

議場、全員協議会室、常任委員会室

### ③ 警察棟

交通管制センター、通信指令室

## (3) 質疑応答

●委員 今建設するとしたならば、どのようなところに工夫すべきと思うか。

○熊本 空調設備について、室内温度にばらつきが出たり、残業時間に空調をしてほしいという要望がある。本館は職員による管理、新館は委託により管理を行っているが、こまめな管理ができない。

●委員 移転や新館建設に対する県民の反応はどうか。

○熊本 敷地面積の狭さや、将来性を考えて移転した。反対はあったが、大きなものはなかった。町の中心が水前寺の方に移りつつある時期だった。跡地にはバスターミナルが建設された。

市役所の建替え時には、移転か現地建替えで議論があり、結果的に現地建替えになった。

●委員 耐震改修時には借り上げ庁舎はあったのか。事務に支障はなかったか。

○熊本 新館を利用したため、借り上げ庁舎はなかった。執務室を頻繁に移動したため、負担が大きく、来庁者の戸惑いも大きかった。執務しながらの改修のため、騒音や施工業者の出入りが問題だった。

●委員 新庁舎の規模の算定基礎はあるのか。

○熊本 国の面積基準による積み上げをベースに、他県の事例も参考にして積み上げた面積から本館の面積を差し引いた。

●委員 新庁舎の問題点はあるか。

○熊本 上品な色遣いにしたため、サイン計画等が目立たない。ユニバーサルデザインの考え方で、後で誘導ブロックを黄色に塗り替えた。

●委員 工事の事業手法を教えてください。

○熊本 設計は指名プロポーザルで、建設工事は指名競争入札で行った。

●委員 懇話会と特別委員会の関係はどのようになっているのか。

- 委員 基本構想策定時の懇話会はどのようなものだったか。
- 熊本 あまり時間はかけていない。基本構想は簡単なペーパーだった。
- 委員 本館の耐震改修で、十分な性能が確保されたと考えているか。
- 熊本 工事費の60億円には、耐震改修費だけでなく、他の改修費も含まれている。SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造で、そもそも粘り強い建物であり、庁舎としての性能は確保されている。
- 委員 働きながら子育てをする人への配慮として、授乳室や男性トイレへのベビーベッドの設置を行っているか。
- 熊本 授乳室、オストメイトトイレ、多機能トイレを設置している。
- 委員 授乳室は職員からの声があったのか。職員の利用状況はどうか。
- 熊本 県としてユニバーサルデザインを推進しており、職員からの声ではない。職員の利用状況は把握していない。
- 委員 移転に際しての職員組合との協議による駐車場確保の状況はどうか。
- 熊本 職員駐車場の使用について、当初は通勤距離を無制限にしていたが、新館建設後、通勤距離を9.2km以上にしている。
- 委員 なぜ耐震改修を実施したのか。改修する価値があったからなのか。熊本県は桑畑を買収して広い敷地を確保し、1ヶ所にまとまっている。長崎は土地に余裕がなく、改修する価値がないため、熊本方式は長崎には当てはまらないような感じがするが、どう思うか。
- 熊本 平成9年にはなぜ100億円もかけて改修するのかという意見もあったが、当時はまだバブルの勢いがあった。現在とは状況が異なる。
- 委員 跡地の処分はどのようにしたのか。
- 熊本 売却した。

### 3 佐賀県庁

#### (1) 概要説明

本館（大規模改修を実施）を除き、新庁舎を建設

##### ① 県庁舎の概要

区分	建設時期	延べ床面積	構造
行政棟(本館)	昭和25年	7,958㎡	RC造、地上3階（一部4階） 平成6～7年度大規模改修 平成20年度耐震診断実施予定
新行政棟	平成3年1月 平成6年1月	36,420㎡	SRC造、地下2階・地上11階 建設事業費 131億円

議会棟	昭和63年5月	8,944㎡	SRC造、地下1階・地上6階 建設事業費 33億円
警察棟(本館)	昭和60年8月	9,999㎡	SRC造、地上8階
警察棟(別館)	昭和38年	2,239㎡	RC造、地上3階 平成20年度解体、改築予定
計		65,560㎡	

※ RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

② 敷地面積

- ・行政・議会棟 21,617㎡
- ・警察棟 8,634㎡

③ 特記事項

(ア) 庁舎整備の検討の経緯

- 昭和55年 9月 9月定例県議会において、知事が「現在地での庁舎改築」を  
意思表示
- 昭和55年11月 庁内に「庁舎等整備研究会」を設置  
県庁舎整備について、昭和62年度まで検討
- 昭和60年 8月 警察本部庁舎新築工事完成（県庁敷地外へ移転）
- 昭和60年10月 「県庁舎改築に関する懇話会」設置  
（建築・景観計画の専門家2人、県内有識者20人で構成）  
現地改築に賛成18人、反対4人
- 昭和60年11月 庁舎改築基本構想を発表
- 昭和61年12月 新議会棟着工
- 昭和63年 5月 新議会棟完成
- 昭和63年11月 新行政棟第1期工事着工
- 平成 3年 1月 新行政棟第1期工事完成
- 平成 3年11月 新行政棟第2期工事着工
- 平成 6年 1月 新行政棟第2期工事完成
- 平成 6年 6月 本館改修工事着工
- 平成 7年 4月 本館改修工事完成

(イ) 敷地の地盤の状況

敷地全体が、軟弱地盤であり、地質調査で深さ100mまでボーリングを行った  
が、支持地盤となる岩盤は確認できなかった。

基礎は、深さ41mの杭（摩擦杭）を施工した。（行政棟250本、議会棟108  
本）

(ウ) 警察本部庁舎別館の改築

- ・平成18年度に実施した警察本部庁舎別館（昭和38年建設）の耐震診断の結  
果、すべての階で、I s値が耐震補強を必要とする0.6を未満で、さらに、2

階については、地震時に倒壊又は崩壊する危険性が高い0.3を下回り、また、コンクリート強度も耐震補強が必要とされる13.5N/mm<sup>2</sup>を下回ったため、解体・改築することとなった。

※ 改築事業の概要

現 状 RC造、地上3階、延べ床面積 2,239m<sup>2</sup>

計 画 S造、地上3階、延べ床面積 約2,000m<sup>2</sup>

事業費 580百万円（解体工事を含む）

完成予定 平成21年度

(2) 庁舎視察

① 行政棟

大会議室、県民ホール（元気ひろば）、県民情報センター、中央管理室、食堂、正庁、執務室、本部長室、特別会議室、危機管理センター、展望ホール など

② 議会棟

議場、全員協議会室、常任委員会室

③ 警察棟

交通管制センター、通信指令室

(3) 質疑応答

●委員 佐賀市民の県庁舎周辺のお堀への思いはどんなものか。

○佐賀 お堀の内側に高い建物を建ててもいいのかという反対意見もあった。

現場でバルーンを上げて実験を行い、建物の幅を広げるよりも、細く高くした方がよいという結論になった。

議場を残してほしいという意見もあったが、歴史的価値はあまりないと判断して保存はせず、旧議場の屋根のドームの形を新しい議場のデザインに採り入れた。

●委員 県の現地建替えへのこだわりはあったのか。

○佐賀 当初から他の場所への移転は検討していない。

●委員 昭和60年に懇話会が設置されているが、議会はどのように対応したのか。

○佐賀 特別委員会は設置しなかった。委員会や本会議で議論した。

●委員 職員1人当たりの執務室の面積はどの程度あるのか。

○佐賀 1人当たり7m<sup>2</sup>で、建替え前の1.6～1.7倍になった。

●委員 新行政棟への機能的な配慮はどのようなものがあるのか。

○佐賀 外観のデザインに特に配慮した。本館の高さまでは本館と同じ色、同じ材質のタイルを貼り、高層部はラスタータイルを貼って圧迫感をなくした。駐車場を地下につくって、周辺との調和に配慮した。

●委員 屋上レストランがメリットはあるか。収支はどのようになっているか。

○佐賀 平成20年3月に代替わりして、午後10時まで営業するようになった。お客は比較的多い。照明を改修して窓への反射を減らし、夜景を楽しめるようにしている。レストランの業者は、公募で決めた。

- 委員 民間の力で収益を上げているものがあるか。
- 佐賀 例をあげれば、エレベーター内に有料広告を掲示させている。
- 委員 当初、新行政棟の11階に設置する予定だった危機管理センターを、災害時の停電などを配慮して4階に設置したとのことだが、他に佐賀県の行政の特色はどんなものがあるか。
- 佐賀 県民をお客さんとして迎えるようにしている。
- 委員 本館の改修を行っているが、建替えればよかったということはないか。
- 佐賀 本館改築の話もあったが、順次建替えを行ってきており、さらに相当の工事期間と費用を要するため、耐震診断の結果が大丈夫だったこともあり、使えるものは使うという考え方で改修を行った。
- 委員 経営支援本部とはどういう組織か。
- 佐賀 総務部的組織。人事権、予算は各本部が所管している。
- 委員 佐賀駅までの距離はどのくらいか。また、職員の通勤手段の状況はどうなっているのか。
- 佐賀 2km程度で、職員の通勤手段は、主に、車、バス、自転車である。
- 委員 建替え後に本庁の職員数は増えたのか。
- 佐賀 本庁職員は新行政棟に1200人、本館に300人、計1500人で、建替えの前後での変化はない。